

平成 27 年国勢調査 調査対象と調査場所について

国勢調査
2015

国勢調査では、住民票などの届け出に関係なく、平成 27 年 10 月 1 日（木）現在、ふだん住んでいる人（ふだん住んでいるとみなされる人を含む）すべてを、その人がふだん住んでいる場所で、世帯ごとに調査します。また、外国人も調査の対象となります。

郡上市で調査対象となる人

～ 以下に該当する人は、郡上市で回答してください ～

郡上市に 3 ヶ月以上住んでいる人、または、3 ヶ月以上住む予定の人

2 ヶ所以上に住居を持っていて郡上市に寝泊まりする日数が多い人

旅行、出張、出稼ぎなどで一時的に郡上市の自宅を離れている期間が3 ヶ月未満の人



- 10月1日現在、既に3ヶ月以上郡上市に住んでいる人
- 最近、郡上市に移ってきてまだ3ヶ月になっていないが10月1日の前後を通じて3ヶ月以上にわたって住むことになっている人



- 単身赴任等で2ヶ所に住居を持っている人で、平日は郡上市に住んで、土日は市外の自宅へ帰るなど郡上市で寝泊まりする日数が多い人



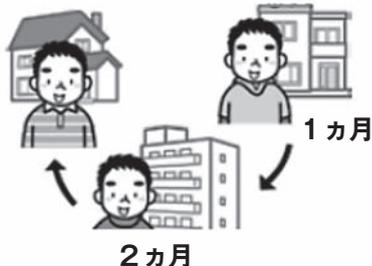
- 旅行、出張、出稼ぎなどで一時的に郡上市の自宅を離れている期間が3ヶ月未満の人

※3ヶ月以上自宅を離れている場合は、その旅行先、出稼ぎ先で調査

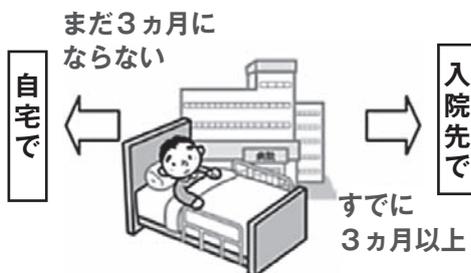
仕事などの関係でたびたび住居を移す人や定まった住居のない人で10月1日時点で郡上市にいる人

郡上市に自宅のない人で市内の病院や療養所に3ヶ月以上入院している人

住居を転々としている人



- 仕事などの関係でたびたび住居を移す人や定まった住居のない人など、10月1日の前後を通じて3ヶ月以上にわたって住んでいる所も住むことになっていない所もない人



- 病院・療養所などの入院者で、すでに
 - 3ヶ月以上入院している人 ⇒ その入院先の病院・療養所などで調査
 - 入院してから3ヶ月にならない人 ⇒ 自宅で調査
- ※入院してから3ヶ月にならない人でも自宅がなければ、入院先で調査

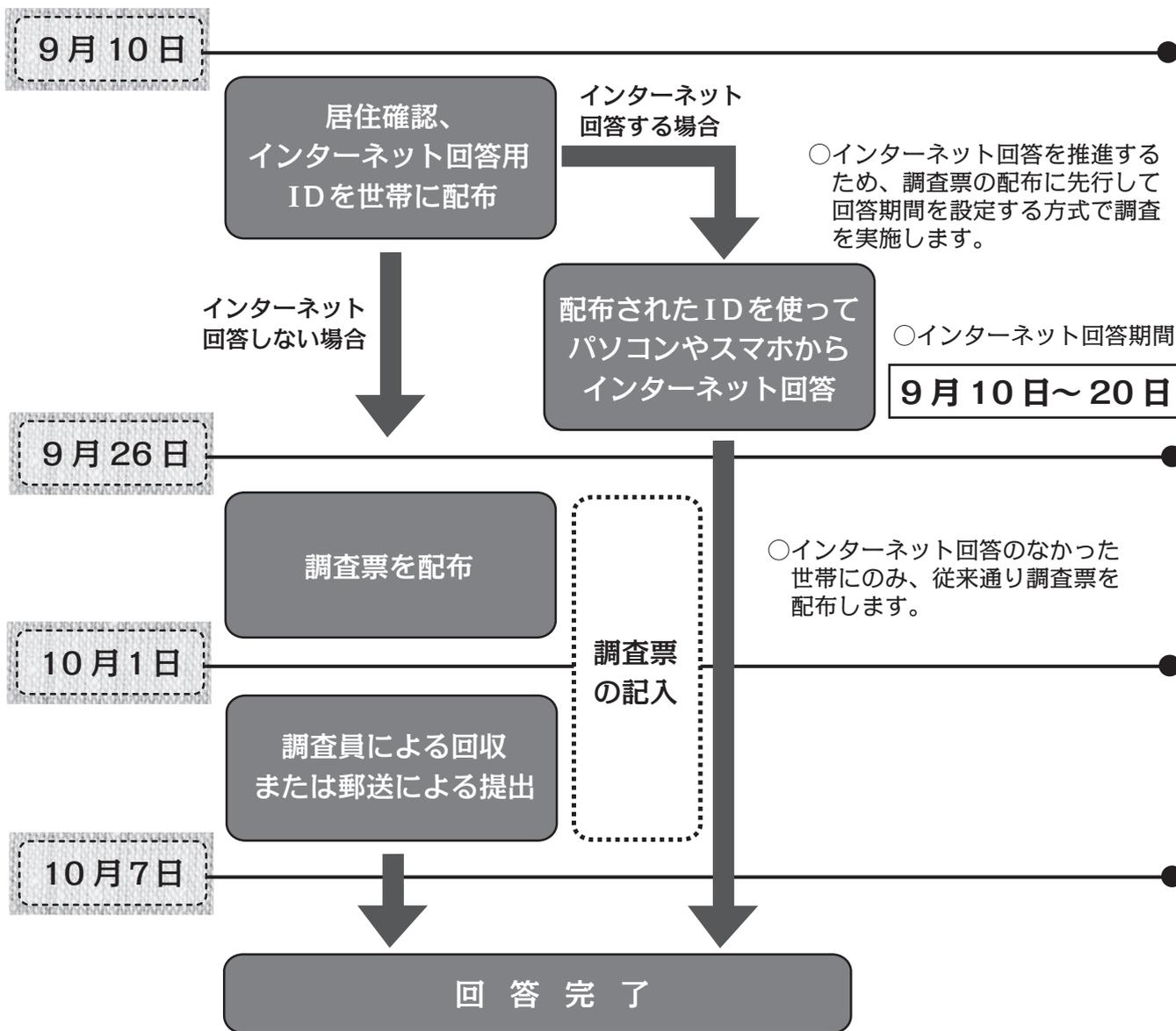
国勢調査は、日本の未来、郡上市のまちづくりに必要な大切な調査です。

調査へのご協力をお願いします。



パソコンやスマホを使ったインターネット回答が導入されます

平成 27 年国勢調査においては、国民の負担軽減・利便性の向上を図る等の観点から、全世帯を対象としてインターネット回答を実施します。



国勢調査結果の利用状況について

国勢調査から得られる様々な統計は、国や地方公共団体の政治・行政で広く利用されることはもとより、民間企業や研究機関などでも経営や研究などの基礎データとして幅広い用途に利用されています。また、国勢調査の結果は、将来人口推計など他の統計を作成するための最も基礎となるデータとして用いられています。

<主な利用例>

- ・国から郡上市へ交付される地方交付税交付金額の算定基礎
- ・人口、男女、年齢、世帯、産業、労働力など郡上市の長期的動向の把握・分析
- ・郡上市の将来人口や世帯数の推計
- ・郡上市総合計画など各種行政計画の策定
- ・過疎地域の認定要件（郡上市では明宝地域・和良地域が該当） など

総務省統計局・岐阜県・郡上市

<問い合わせ先> 郡上市役所 市長公室 企画課 TEL67-1831
<http://kokusei2015.stat.go.jp/index.htm>